

個人情報ファイルの名称	集団回収登録団体名簿
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	集団回収実践団体に対する支援
記録項目	1氏名、2住所、3加入団体の有無、4電話番号、5振込口座、6地位
記録範囲	集団回収登録団体代表者・担当者・代理人
記録情報の収集方法	団体からの申請書・届書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ排出申請者リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ排出者の氏名・住所・連絡先等を記録し、収集に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3家族構成、4心身の障害の有無・程度、5暮らし向き、6公的扶助、7電話番号
記録範囲	粗大ごみ排出申請者
記録情報の収集方法	粗大ごみ収集連絡票兼廃棄物処理票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	粗大ごみ収集運搬事業の委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	—

個人情報ファイルの名称	防鳥用ネット貸付申請者リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	防鳥用ネット貸付申請者の氏名・住所・連絡先等を記録し、貸付けに利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	防鳥用ネット貸付申請者
記録情報の収集方法	防鳥ネット貸付申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	再利用・廃棄物保管場所設置届ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	区民の健康・安全・快適な生活を確保するため、建築物建設者と再利用対象物・廃棄物の保管場所を協議する。
記録項目	1氏名、2住所、3職業・職種、4電話番号
記録範囲	建築物建設者
記録情報の収集方法	再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	不用品申込者リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	すみだリサイクルセンターにおける不用品申込者の氏名・住所・連絡先等を記録し、抽選後の連絡等に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	不用品申込者
記録情報の収集方法	申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	戸別収集申請者リスト
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資源環境部すみだ清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	戸別収集申請者の氏名・住所・連絡先等を記録し、戸別収集に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6家族構成、7健康状態、8心身の障害の有無・程度、9暮らし向き、10住居の状況、11公的扶助、12電話番号
記録範囲	戸別収集申請者
記録情報の収集方法	高齢者・障害者訪問収集調査票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) すみだ清掃事務所
	(所在地) 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—